重要性分類 IV 令和7年4月25日

被保護者にかかる健診情報の随時提出に関するお知らせ

分析評価部統計情報課





- •1 業務処理概要
- 2 被保護者にかかる健診情報の作成
- •3 随時提出用データの提出方法等
- 4 その他

1 業務処理概要

被保護者にかかる健診情報の提出

■ 被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情報等(以下「被保護者にかかる健診情報」という。)の提出にあたっては、随時提出とNDB連携の2種類があります。

本資料では、随時提出に関する概要を記載しています。

	随時提出	NDB連携(年次報告)
利用目的	・医療機関等における閲覧 ・マイナポータルにおける閲覧 ・福祉事務所間での健診情報の引継ぎ	・医療機関等における閲覧 ・マイナポータルにおける閲覧 ・福祉事務所間での健診情報の引継ぎ ・NDBにおける活用
対象者の年齢	・年齢制限なし (40歳以上の被保護者健診に加えて、40歳未満 の被保護者健診情報も登録可)	・40歳以上75歳未満
提出頻度	・月次 (例)令和6年4月に実施した健診情報を令和6年5月 以降に提出	 ・年次(毎年5月1日~8月1日) (例)令和6年度に実施した健診情報を令和7年5月から 8月の間に提出
運用開始時期	・令和6年4月開始	・令和7年5月開始
留意点	・令和5年度以前の健診情報は連携不可	・令和5年度以前の健診情報は連携不可 ・前年度の健診結果をすべてとりまとめた上で 連携する

1 業務処理概要

随時提出に関する業務の流れ

 支払基金では、被保護者にかかる健診情報のマイナポータルでの確認等を可能とするために、保護の 実施機関(以下「福祉事務所等」という。)から随時提出された被保護者にかかる健診情報(以下「閲 覧用ファイル」という。)を受付及び点検処理を行った上で、オンライン資格確認等システムへ連携す る業務を行っています。



2 被保護者にかかる健診情報の作成

被保護者にかかる健診情報の作成

福祉事務所が支払基金に提出する健診情報は、次に掲げる通知及び仕様等に基づき作成することとなります。

	随時提出	NDB連携
厚生労働省 事務連絡	 福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に随時提出 する被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情報 等について(社援発0125第1号 令和6年1月25日) 「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に随時提 出する被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情 報等について」等の一部訂正について(令和6年5月 24日付事務連絡) 	 福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に提出する 令和6年度以降に実施した被保護者の特定健康診査に相 当する健康診査の実施状況に関する結果について(社 援発0125第2号 令和6年1月25日) 「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に随時提 出する被保護者の特定健康診査に相当する健康診査情 報等について」等の一部訂正について(令和6年5月24 日付事務連絡) 令和6年度に実施した被保護者の特定健康診査に相当 する健康診査の実施状況の提出期限等について(令和7 年2月28日付事務連絡)
ファイル仕様書	○電子的な標準様式 第4期(2024年度~2029年度) 差分表	○電子的な標準様式 第4期(2024年度~2029年度) 差分表
支払基金の チェック条件	○被保護者にかかる健診データのチェック条件 (第四期)	○被保護者にかかる健診データのチェック条件 (第四期)

提出方法

福祉事務所から支払基金への閲覧用ファイルの随時提出は、オンラインでのみ可能です。

- 「特定健診・保健指導システム」の「随時データ送信」ボタンより送信することができます。詳細な 操作手順については、「マニュアル」ボタンよりダウンロードできる各種操作手順書を参照願います。
- 「特定健診・保健指導システム」による健診情報の提出(送信)は、平日の9時から21時までとなり ます。

「随時データ送信 | ボタンから健診データ を送信できます。

「マニュアル」 ボタンを押すと各種操作手 順書をダウンロードすることができます。

コグイン時間 : 2024/04/01 09:00

随時提出データのアーカイブ仕様

■閲覧用ファイルはXMLデータ形式で送信する必要があります。提出時のアーカイブ仕様については、 以下のとおりです。



(例) 公費負担者番号「12XXXXXX」において2024年6月30日に随時提出を行う場合のアーカイブ仕様



1 受付·点検処理

提出された閲覧用ファイルは、受付及び点検処理を実施した後、処理結果を「送信状況確認」ボタンからお知らせします。データ送信後、「送信状況確認」ボタンから受付及び点検処理結果及び資格確認結果の確認をお願いします。

■ 受付及び点検結果については、PDFファイル又はCSVファイルにより確認することができます。

特定整款: 骨體推進 多ステム	接続先 : 社会保険診療報酬支払基金 利用者名 : テスト福祉事務所	į		最終ログー	イン時間 : 2	024/04/01 0	9:00	
トップページ	送信状況確認							
結果データ送信	チェック状況が「受付無効」の場合、エラーを修正して再度送信する必要があります。						す。	
報告状況確認	オンライン資格確認等システムへのデータ送信が完了した場合、							
資俗確認結果	資格確認状況に「資格確認先了」が表示されます。 資格確認において誤りが生じているデータについては、 きな感染またがここで意味を行ってきたが、							
随時データ送信			0.030,0000			202	4/04/01 09:00 現在	最新状況に更新
は診タワンロート	受領アーカイブ	送信日時	受付件数	受付	資格確認 エラー件数	登録件数	チェック状況	資格確認状況
リクエスト ダウンロード パスワード変更 マニュアル	12000000_94899010_2024040400001_6.zip	2024/04/01 09:00	1	0	0	1	チェック完了	資格確認完了 PDF 思惑 テータ 受領書 CSV データ
お問合せ先 ログアウト								又張書

受付結果が表示され、各帳票のPDF ファイル又はCSVファイルがダウン ロードできます。

受付エラー又は資格確認エラーに件数が挙がっている場合、エラーが発生 しているデータはオンライン資格確認等システムへ登録されません。

2 受付結果の連絡(受付エラーが発生した場合)

・受付処理の結果、記録条件チェック等により受付エラーがあった場合は、資料1「随時データ受付エラー連絡書」によりエラー内容をお知らせします。

受付エラーが発生しているデータについては、オンライン資格確認等システムへ登録されません。受付エラー連絡書に記載されているデータを修正のうえ、再度、閲覧用ファイルを提出願います。

資料1 随時データ受付エラー連絡書

エラーの詳細については、支払基金ホームページにエラーコード表を掲載していますので、参照願います。

支払基金トップページ(<u>https://www.ssk.or.jp/</u>)
 ⇒オンライン資格確認・データヘルス等
 ⇒特定健診・特定保健指導・事業者健診等関係業務
 ⇒被保護者にかかる健診情報の提出
 ⇒
 特定健診等データ収集システム エラーコード表

	随時デー	ータ受付エラー連絡書		
※本連絡書に記載された事項		令和 年 月 日		
公費負担者:	御中			仁云诛陕彭原和唐又位逝亚
アーカイブファイル名:				
'アイル識別)	(XMLファイル名)	(郵便番号)	(男女区分)	
(名)		(生年月日)		
給者番号) 吟鉱(宝鉱雄間来号)	(健於鉱実協適問を致)			
ラー状況)	い時間のデオンへの思い説(時)名)有力)			
PDFファ たまこ	イルは受付エラ	ラーとなった皆	最大300	レコード
PDFファ を表示し CSVファ	イルは受付エラ ます。 イルには最大2,	となった ,000レコー	最大300 ≍を記録	レコード します。

資格確認の実施

- 資格確認結果は、資料2「オンライン資格確認等システム 健診データ受領書」によりお知らせします。
- 資格確認エラーがあった場合は、資料3「オンライン資格確認等システム 資格確認結果連絡書」 (P10)により資格確認エラー該当者をお知らせします。

〕資料2 オンライン資格確認等システム 健診データ受領書

■本受領書については必ず発行されます。登録状況をご確認ください。

公費負担者:	オンライン資格確認 ^{御中}	2等システム 健診データ受領書	令和 年 月 日 社会保険診療報酬支払基金	
	アーカイブ名			
		受付件数	1	①受付件数
		受付エラー件数	2	②受付件数のうち、受付エラーとなった件数 ②受け件数のうた。 冷な確認エラートなった件数
	健診情報	資格確認エラー件数	3 1	④受付件数のうち、すンライン資格確認等システ.
		登録件数	(4)	登録された件数

資料3 オンライン資格確認等システム 資格確認結果連絡書

- 本連絡書でお知らせする資格確認エラーは、閲覧用ファイルに記録された資格情報と中間サーバー に登録されている資格情報とが不一致となったものです。
- 資格確認エラーを解消しない場合、当該エラー分はオンライン資格確認等システムへ登録されず、 マイナポータルによる本人確認等を行うことができません。

公 費 負担者: アーカイブファイル名:	オンライン資格確認等システム 御中	資格確認結果連	絡書	令和 年 月 日 社会保険診療報酬支払基金	
 (ファイル識別) (氏名) (受給等実施機関番号) (健診等実施機関番号) (エラー状況) 	 (XMLファイル名) (健診等実施機関名称) 	(郵便番号)(生年月日)	(男女区分) 男		PDFファイルは資格確認エラーとなった最7 300レコードを表示します。 CSVファイルには最大2,000レコードを記録」
	1/1				ます。

資格確認エラーが発生した場合の対応方法

- 資格エラー分はオンライン資格確認等システムへは登録されず、マイナポータルによる本人確認等を 行うことが出来ません。
- 資格確認エラーは、主に下記の要因で発生しているため、『対応方法』をご参照ください。

	状況	対応方法
マイナンバー未登録 中間サーバー未登録	 対象者のマイナンバーが未収集又は 未提出のため、中間サーバーに未登録 マイナンバーに誤登録がある 対象者が中間サーバーに未登録 	中間サーバーの 又は 中間サーバー修正 再度随時提出
健診データと 中間サーバーの 記録の不一致	■資格情報が不一致・未記録 (<mark>公費負担者番号・公費受給者番号・生年月日</mark>)	中間サーバーの 記録を確認 閲覧用ファイル を修正 再度随時提出

受付結果別対応方法

閲覧用ファイルの受付後、受付エラー及び資格誤りの有無に応じた対応方法は以下のとおりです。

パターン	受付状況	対応方法
①受付エラー:なし ②資格誤り :なし	・提出されたすべての健診情報がオンライン資格確認等 システムへ登録されています	対応不要です
①受付エラー : なし ②資格誤り : <mark>あり</mark>	・提出された健診情報のうち、資格情報が確認された もののみオンライン資格確認等システムへ登録され、 マイナポータルによる本人確認等が可能です	②資格が誤っているデータを修正し、再提出願います
①受付エラー : <mark>あり</mark> ②資格誤り : なし	・提出された健診情報のうち、 受付エラーが生じていな いもののみオンライン資格確認等システムへ登録され、 マイナポータルによる本人確認等が可能です	①受付エラーをすべて修正し、再提出願います
①受付エラー:あり ②資格誤り :あり	・提出された健診情報のうち、受付エラーが生じていな いもの、かつ、資格情報が確認されたもののみ、オン ライン資格確認等システムへ登録され、マイナポータ ルによる本人確認等が可能です	 ①受付エラーをすべて修正し、再提出願います ②資格誤りについても受付エラーと併せて修正し、 再提出願います

4 その他

1 問い合わせ先

お問い合わせ先は、支払基金本部または福祉事務所向けポータルサイトとなります。

○随時提出に関する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋2-1-3 社会保険診療報酬支払基金 分析評価部 統計情報課

- TEL 03-3591-7441(代表)
- E-mail toukei02@ssk.or.jp

○ **被保護者にかかる健診情報の提出に関する制度や中間サーバーに関する問い合わせ先** 福祉事務所向けポータルサイト

(<u>https://mhlw-digitalpmo.digital-pmo.go.jp/end_user_login?site_domain=welfare</u>)

2 ホームページのご案内

本業務に係るデータのチェック条件等を公開していますので、ご参照ください。

支払基金トップページ(<u>https://www.ssk.or.jp/</u>)
 ⇒オンライン資格確認・データヘルス等
 ⇒特定健診・特定保健指導・事業者健診等関係業務
 ⇒<u>被保護者にかかる健診情報を提出される福祉事務所の方</u>